

保安基準に適合していない

電動
キックボード



ペダル付き
原動機付自転車



公道では走れません!!

ナンバープレートが
備わっていない!

ミラーが
備わっていない!

ヘッドライトや
警音器が
備わっていない!

後部反射器が
備わっていない!

★ そのほかにも、最高速度「20km/h」を越える車両は……

速度計、ウインカー、尾灯、制動灯、番号灯の設備が必要になります!

★ 保安基準の適合状況が分からない場合、販売店、製造メーカー等に確認してください。

また、装備品等を整えたとしても…

○ 運転免許(定格出力に応じたもの)

○ 自動車損害賠償責任保険等への加入

が必要です!



さらに!

ヘルメット
非着用!

歩道通行!

すべて違反!!

交通ルールを守って運転してください!